企業理念 地域とともに お客さまのために 『親切』の心で

目 次

ごあいさつ・・・・・・・1	営業の状況・・・・・・・・ 23
平成19年度中間期の概況・・・・・・2	資本の状況・株主の状況・・・・・・33
経営·内部管理体制等 · · · · · · 10	中間連結決算 · · · · · · · · · 34
中間財務諸表等・・・・・・・・14	自己資本の充実の状況等について
損益の状況・・・・・・・18	定量的な開示事項 <u>連結・・・・42~50</u> 定量的な開示事項単体・・・・52~60
経営諸比率・・・・・・・21	た里的公用小争块 <u>(半体)・・・・52~60</u>

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

(注)1.本資料に掲載してある係数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しています。 2.構成比率は、100に調整しています。



ごあいさつ

皆さまには、平素より千葉興業銀行をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。 ちば興銀について深くご理解いただけますよう、『2007中間期 ディスクロージャー誌 』 を作成いたしました。

当行の経営方針、中間期における業績、営業の内容などについて、できるだけわかりやすくご紹介することを心掛けました。ご参考にしていただければ幸いに存じます。当行は、平成19年度から平成20年度の2年間におきまして、「成長と変革への挑戦による"新ちば興銀"の創造」をビジョンに掲げ、「成長への挑戦」「強固な経営基盤構築」「地域経済・地域社会発展への貢献」の3つの経営課題にチャレンジしております。このビジョンの実現に向けて全役職員・スタッフが一丸となって日々の業務に邁進し、地域金融機関としての役割を果たす事で千葉県経済の持続的発展に貢献して参ります。

引続き、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月

取締役頭取·CEO 池澤秀夫

営業の経過および成果等

経営の環境

当中間期のわが国経済は、企業収益が引続き 改善傾向にあり、設備投資も堅調に推移するなど、 米国経済の影響や原油価格動向等不安要因は あるものの、緩やかな回復を続けました。

当行が営業基盤とする千葉県経済につきましても、雇用情勢は緩やかな回復が続き、個人消費におきましても持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

当行の概況

経営体質・財務体質の強化

当行は、平成19年度を「新ちば興銀を創造・スタートする年 = 飛躍期」と位置付けております。今後中期的に当行が取組む3つの課題として「さらなる成長への挑戦…収益力強化」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会の発展への貢献」を掲げ、成長と変革へのチャレンジをスタートさせております。下期につきましても、引続き経営体質・財務体質の強化に向けて全行員・スタッフが業務に邁進し、株主の皆さま、お取引先の皆さま、そして市場や地域社会からの信頼・ご期待にお応えしてまいります。

法人取引增強

中小企業貸出増強による資金収益の確保は当行の収益の根幹をなすものであり、永続的・安定的な収益確保のためにお取引先へのニーズ対応と新規収益機会の獲得に重点を置いた渉外活動を展開してまいりました。その結果、法人貸出については平成18年度末を上回るお取引をいただいております。

今後も千葉県内の地域特性に応じた効率的な 人員配置や渉外担当行員の営業力強化等に向 けた取組みにより、お取引先とのリレーションを強 化し、きめ細かいニーズ対応に努めてまいります。

個人取引増強

お客さまの様々なローンニーズに的確にお応えするため、ローン商品の機能アップ、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。平成19年1月に全国の金融機関に先駆けて取扱いを開始した住宅金融支援機構提携商品「フラット35プラス(保証型)」は、お客さまの高まる長期固定金利ニーズにお応えしております。また、各営業店での住宅ローン相談会の運営拡大や「中長期固定金利ローン」の再販等により、お客さまの借換えニーズに対しても積極的にお応えしてまいりました。

平成19年11月には、個人向け無担保カードローン新商品「ちば興銀カードローン『リリーフ100』『リリーフ500』」のお取扱いを開始いたしました。ご融資極度額およびお借入利率が異なる2タイプのラインナップにより、お客さまのライフプラン・資金ニーズに応じたサービスをご提供してまいります。

資産運用商品においては、投資信託などの新商品を発売する一方、団塊世代の方を中心とした 資産運用ニーズにお応えするため、退職金をお預

◆成長と変革への挑戦による「新ちば興銀」の創造 「新ちば興銀」の創造 「大マンジュー」 「成長への挑戦…収益力強化

重点事業・ターゲット顧客の明確化 お客さまの経営課題の発見とその解決策の提供 営業戦力の圧倒的増強



強固な経営基盤の構築

財務基盤の強化 リスクマネジメントの強化 人材の育成と組織の活性化 情報・インフラの整備・標準化



地域経済・地域社会発展への貢献

地元企業の経営課題解決支援 「顧客保護態勢」の構築 お客さま満足度向上 株主価値の拡大

入れ対象とした特別金利定期預金「ハッピーステ ージ」を期間限定(平成19年4月19日~平成20年 3月31日)でお取扱いを開始いたしました。また、シ ニア層向けに「シニアのためのわかりやすい入門 講座 」を開催しておりますが、さらに内容を充実さ せた「団塊世代のための女性の年金・男性の年 金セミナー」、「相続税の基礎知識セミナー」を県 内各地で開催しご好評をいただきました。

営業拠点の充実

平成19年7月につくばエクスプレス流山おおた かの森駅前に、12年振りの新店舗となる「おおた かの森支店」を開設いたしました。おおたかの森 支店は、土日祝日もご利用いただける全自動貸金 庫の設置や、ゆっくりとご相談いただける個別ブー スで仕切られた相談コーナーを設置するなど、個人 のお客さまに特化した営業を展開してまいります。

今後も、お客さまに便利にご利用いただける地 域への新規出店や新しい店舗形態等も積極的に 検討していくとともに、老朽化した既存店舗につい て順次リニューアルを行って、お客さまの利便性 向上に努めてまいります。

地域CSRの取組み

当行は平成19年3月に創立55周年を迎え、地 元の皆さまへの感謝の気持ちを込めて、毎年5月 に実施するゴミゼロ運動を、「クリーンキャンペーン 1千人大作戦」として開催し、全店の行員・スタッ フが地元の清掃活動に参加いたしました。また、 千葉県に関する知識・情報をお客さまと共有する ことを目的とした「ちば興銀コスモスセミナー」の開 催や各種スポーツ大会への協賛など、文化・スポー ツ活動や「小さな親切運動」を通じた社会奉仕活 動等、地域社会の一員として広くコミュニケーショ

ン活動を展開しておりますが、地域金融機関として これまで以上に地域に対する社会的責任を果た すべく、具体的な取組みを積極的に展開してまい ります。

当行は、千葉県が推進する次世代育成支援事 業のひとつである「"社員いきいき!元気な会社" 宣言企業」事業を応援しております。これまで、宣 言企業の社員の皆さまを対象として優遇金利を適 用する各種個人ローンを発売し、品揃えを充実さ せてまいりましたが、平成19年4月より社員向け商 品に加え、企業向けに「"社員」といき!元気な会 社"宣言企業」応援私募債の取扱いを開始いた しました。これは、宣言企業が社員の「仕事と子育 ての両立を支援する」ための必要資金を私募債 によって調達する際に、当行が受け取る引受手数 料を通常の半額とさせていただくもので、すでに2 社がこの私募債を発行し当行が引受けをさせてい ただいております。

また、8月には、宣言企業の社員のお子さま20名 と保護者の皆さま20名を対象に「サマーキッズス クール」を地元企業・大学と連携して千葉マリンス タジアムで開催しました。子どもたちは大学院の先 生から"お金"についてその仕組みと役割を学び、 その後同スタジアム内で"働く""稼ぐ"という貴 重な体験をし、参加者からは大変好評を得ました。

次世代育成支援は当行の独自性を生かした地 域CSRの取組みであり、今後も積極的な施策展 開をしてまいります。



平成19年度 中間期の概況

管理体制等

諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況 株主の状況

中間連結決算

自己資本の充実の 状況等について

経営改善支援の取組み等

経営改善支援の強化

お取引先企業への経営改善支援は、地域金融機関として恒久的に取組むべき重点施策であると認識し、平成17年度~平成18年度の「地域密着型金融推進計画」を踏襲する形で、積極的に取組んでおります。平成19年度上期についても「経営改善支援取組先」として約350先を選定し、経営改善に向けた助言・指導、経営改善計画策定の支援を継続的に実施しております。さらに、取引先企業のニーズに適切にお応え出来るよう、外部専門家(公認会計士・経営コンサルタント等)の活用を積極的に行っております。また、企業支援を全営業店で恒常的に取組むべき業務と位置付け、半期毎に企業支援力育成・強化研修を開催しております。

金融再生法における開示債権額

経営改善支援の強化による正常債権等へのランクアップに加え、不良債権の回収強化に努めた結果、正常債権を除いた金融再生法における「開示債権」の当中間期末残高は611億円となり、平成19年3月末比1億円の減少となりました。また、総与信額に占める割合(開示債権比率)は4.18%となり、平成19年3月末比0.06ポイント低下いたしました。なお、カバー率(*)は、76.49%となっております。今後とも回収と経営改善支援により不良債権の削減を進め、開示債権の圧縮に努めてまいります。

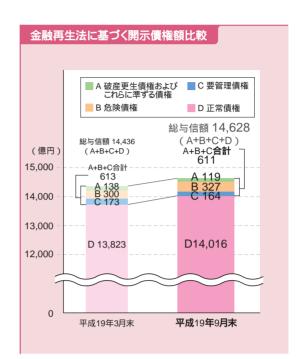
*カバー率=(担保・保証等回収可能額+貸倒引当金)÷「開示債権」 (正常債権を除く)×100

格付け

当行は中立的な第三者による評価を取得することで、投資家の皆さまやお取引先の皆さまに当行の財務内容の健全性や収益性についてご理解いただくため、平成18年10月に株式会社日本格付研究所(JCR)から長期優先債務(*)格付けを取得しましたが、平成19年11月には以下の通り見直しとなりました。

格付け…「BBB(トリプルBフラット)」【据え置き】 格付け見通し…「ポジティブ」【「安定的」から変更】 (格付けの公表:平成19年11月16日)

*長期優先債務:格付け対象会社の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。





利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を確保するため内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。

優先株式の配当

当中間期の優先株式の配当につきましては、 平成19年5月11日に公表のとおり、本年度末に 一括配当とさせていただく予定であります。

普通株式の配当

当中間期の普通株式の配当につきましては、見送らせていただくことといたしました。

業績

預金・預り資産

当中間期末の総預金残高については、平成19年3月末比317億円増加し、1兆9,241億円となりました。特に個人預金は、「マリーンズ応援団定期」や退職金をお預入れ対象とした特別金利定期預金「ハッピーステージ」定期預金がご好評をいただいたことが大きく寄与し、平成19年3月末比498億円の増加となっております。また、投資信託等の預り資産残高については、お客さまニーズの高いリスク限定型ファンド(条件付元本確保型)の当行専用ファンドの設定により、平成19年3月末比250億円増加して1,973億円となりました。

貸出金

当中間期末の貸出金残高は、既存貸出先への資金ニーズ対応、新規貸出先増強等に努めた結果、平成19年3月末比187億円増加し1兆4,112億円となりました。中小企業向け貸出については、特に千葉県信用保証協会保証付貸出を中心に増強を図り、積極的な営業活動を展開いたしました。その結果、中小企業向け貸出残高は、平成19年3月末比65億円増加し7,894億円となりました。

また、住宅ロ・ン・消費者ロ・ンなどの個人ロ・ンを個人取引の基盤拡充の中心として位置付け、積極的に増強を図りました。住宅ロ・ンについては、引続き建築会社との連携強化、ローンプラザ運営体制の見直しなど販売体制強化による顧客層の拡大に努めたほか、相談会開催等によりお客さまの借換えニーズへの積極的な取組みも図ったことにより、当中間期末の住宅ローン残高は4,245億円と平成19年3月末比44億円の増加になりました。

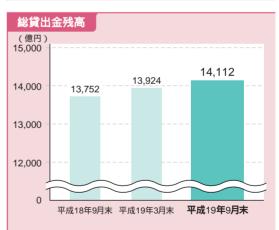
消費者ローンについては、平成18年11月より取扱開始となった当行ホームページから借入れ申込が可能な自動車ローン「WEBオートローン」の金利優遇等を実施するとともに、コールセンターを担い手の核としてカードローン「一心」、フリーローン「太助」を積極的に販売いたしました。

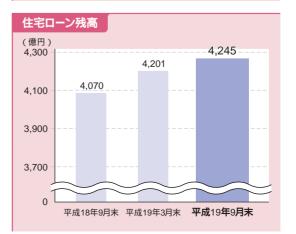
有価証券

中期固定債を中心に残高を積み上げた結果、 当中間期末の有価証券残高は、平成19年3月末 比91億円増加し、4,652億円となりました。









平成19年度 中間期の概況

経営・内部

中間財務 諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・株主の状況

中間連結決算

自己資本の充実の

収 益

当中間期の業績については、新規貸出先増強の取組み等により貸出金利息が156億7百万円と前中間期比20億65百万円の増加となりました。有価証券利息配当金についても増加し、資金利益は前中間期比8億90百万円増加し172億17百万円となりました。また、好調な投資信託販売により役務取引等利益も前中間期比2億43百万円の増加となり、コア業務純益は、前中間期比11億33百万円増加し、82億5百万円となりました。

一般貸倒引当金の4億51百万円繰入等により 貸倒償却引当費用(*)は前中間期比2億89百 万円増加し、27億10百万円となりました。また、株 式等関係損益の前中間期比5億43百万円増加 等もあり、臨時損益が前中間期比10億27百万円 増加した結果、経常利益は前中間期比8億72百 万円増加の53億5百万円となりました。特別損益 は、償却債権取立益の減少等により前中間期比 6億39百万円減少し、3億87百万円となりました。 この他、法人税等調整額が5億87百万円(取崩) となったことなどにより、中間純利益は前中間期比 2億67百万円増加し、50億78百万円となりました。

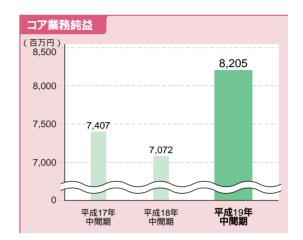
*貸倒償却引当費用=一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額

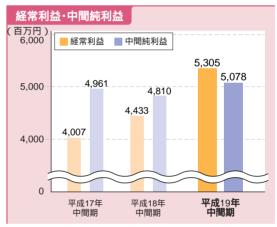
経営指標

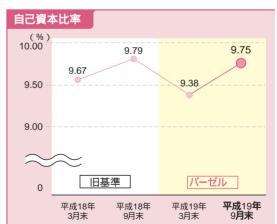
銀行経営の健全性をみるうえで大切な指標である自己資本比率(*)は、当中間期末においても国内基準の4%を大きく上回る9.75%となっております。

また、経営の効率性を示す経営指標である修正OHR(*)は、貸出金の増強や投資信託販売の好調な推移等により業務粗利益が増加し、61.06%と前中間期比1.81ポイント改善しました。また、収益性の高さを示すROA(*)も、0.80%と前中間期に比べて0.09ポイント改善いたしました。

- *自己資本比率は、平成19年3月期より新しい自己資本比率規制(バーゼル)に基づき算出しております。
- *修正OHR(経費対修正業務粗利益率 = 経費 業務粗利益(除く国債等債券売買損益)×100)
- 一定の業務粗利益を得るために、どの程度経費がかかっているかを表わす指標で、値が小さいほど経営の「効率」の高さを示しています。
- *ROA 《コア業務純益ベース》(総資産利益率 = コア業務純益 ÷ 総資産期中平残(除く支払承諾見返) × 100)
- 投下された総資産が利益(コア業務純益)を得るために、どの程度効率的に 利用されているかを表わす指標で、値が大きいほど経営の「収益性」の高さ を示しています。







自己資本比率算定明細		(単位:%・百万円)
	平成19年3月末	平成19年9月末
1. 自己資本比率	9.38	9.75
2. 基本的項目	111,575	116,755
3. 補 完 的 項 目	9,556	8,547
(イ)うち自己資本に計上 された再評価差額	_	-
(ロ)うち劣後ローン残高	4,460	3,000
4. 控 除 項 目	_	76
5. 自己資本 2+3-4	121,131	125,227
6. リスクアセット	1,290,804	1,284,118
うちオンバランス	1,166,246	1,165,489
うちオフバランス	50,339	45,673
うちオペレーショナルリスク	74,219	72,955

当行グループの概況(連結)

損益の状況

当中間連結会計期間の業績につきましては、経 営体質・財務体質のさらなる強化に努めた結果以 下のとおりとなりました。

損益面におきましては、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことを主要因に資金運用収益が増加し、また、投資信託販売手数料の増加から役務取引等収益が増加したこと等から、経常収益は、前中間連結会計期間比42億70百万円増加して299億10百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息が増加したことを主要因に資金調達費用が増加したこと等から、35億78百万円増加して244億6百万円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間比6億円92百万円増加して55億3百万円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比3億7百万円増加して53億1百万円となりました。

セグメント情報

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は前中間連結会計期間比37億68百万円増加して257億32百万円、経常利益は前中間連結会計期間比8億70百万円増加して52億96百万円となりました。リース業務の経常収益は前中間連結会計期間比4億39百万円増加して40億3百万円、経常損益は前中間連結会計期間比2億73百万円減少して 1億10百万円となりました。また、その他の業務の経常収益は前中間連結会計期間比1億55百万円増加して23億95百万円、経常利益は前中間連結会計期間比86百万円減少して4億13百万円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、平成19年3月期から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しており、当中間連結会計期間末は、9.86%となりました。

資産、負債、純資産の状況

預金残高は、個人預金等の増加により、前中間連結会計期間比672億円増加して1兆9,113億円となりました。貸出金残高は、中小企業新規貸出の増強に努めた結果、前中間連結会計期間比348億円増加して1兆4,061億円となりました。有価証券は、中期固定債の積上げ等により、前中間連結会計期間比3億円増加して4,649億円となりました。繰延税金資産は、将来減算一時差異等の減少による4億円取り崩し発生等により、253億円となりました。

純資産の部につきましては、中間純利益による 利益剰余金の増加等により純資産の部合計は前 中間連結会計期間比71億円増加し1,246億円と なりました。

キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前中間純利益が59億円、貸出金の増加が205億円、預金の増加が417億円、コールローン等の増加が47億円あったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは195億円の増加(前中間連結会計期間比272億円増加)となりました。

有価証券の売却・償還による収入1,026億円、 有価証券の取得による支出1,215億円、有形固 定資産取得による支出28億円等により、投資活 動によるキャッシュ・フローは219億円の減少(前 中間連結会計期間比208億円減少 となりました。 財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金 支払14億円により、14億円の減少となりました。

この結果、当中間連結会計期間の現金および 現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会 計期間比18億円増加の385億円となりました。 平成19年度 中間期の概況

経営·内部

中間財務 諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況

中間連結決算

自己資本の充実の | 状況等について

経営の基本方針と対処すべき課題

経営の基本方針は、主要施策の確実な実行を通じて、企業理念である「地域とともに・お客さまのために・親切の心で」を徹底して実践することで、地域金融機関として地域のお客さまのお役に立ち、信頼され支持される銀行となることであります。

全行員・スタッフが全力で業務に邁進し、経営課題への挑戦を成し遂げることで、当行のビジョンである「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」を実現し、株主の皆さま、お取引先の皆さま、そして市場や地域社会からの信頼、ご期待にお応えしてまいります。

地域密着型金融の恒久的な取組み

地域密着型金融への取組み方針

「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」については、平成18年度をもって終了しましたが、地域金融機関として地域密着型金融を継続的に推進していくことが、当行の経営理念である「地域とともに・お客さまのために・親切の心で」に叶うものであるとの考え方を基本としております。

当行は、地域の中小企業・個人事業主および個人のお客さまの資金二 - ズに積極的にお応えし、円滑な資金供給に努めていくことが地元金融機関としての最大の責務であると考えており、安定した資金供給体制を整備・強化するとともに、新商品の開発等サービスの向上に努め、地域経済の発展に貢献していくことを基本方針としております。

地域密着型金融取組み項目(平成19年度~平成20年度)

平成19年度に策定した中期経営計画である「経営の健全化のための計画」においても、重要経営課題として「成長への挑戦」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会発展への貢献」を掲げ、引続き地域密着型金融への取組みを推進しておりますが、特に地域密着型金融推進における3つの大きな柱である「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」につきまして積極的に取組んでまいります。

地域密着型金融における数値目標

取組み項目	数値目標 (平成19年4月~21年3月)
各種ベンチャー企業の表彰制度への推薦	10社
各種講演会、セミナーの開催数	50回以上
営業斡旋、ビジネスマッチング等の提案件数	500件以上
経営改善支援先に対する経営改善計画策定先数	20先以上
経営改善支援先に対する債務者区分ランクアップ率	20%
事業再生に向けた取組み先数(注)	10先以上
千葉県が推進する「社員いき」にでは、 登録企業数増加への応援	200社増加
インターンシップの開催	50名以上
職場体験学習の開催	10回以上
年金等ライフプランニング相談会参加者数	5,000名以上

(注)中小企業再生支援協議会支援決定、千葉中小企業再生ファンド活用、 DES・DDSの活用、再生企業に対するエグジットファイナンス実行等の先数

事業再生・中小企業金融の円滑化

不良債権処理から「再生」「良化」への転換

当行は、地域金融機関としての恒久的な重点施策として、地域密着型金融を推進し、「お取引先企業のライフサイクルに応じた支援強化」を念頭に置きつつ、お取引先企業の経営改善支援・事業再生支援に積極的に取組んでまいります。

経営改善支援については、経営改善支援取組 先に選定したお取引先企業を中心に、経営改善 計画策定支援、計画策定先のモニタリング強化、 助言・指導等により、お取引先企業の財務の健全 化を進めてまいります。また、事業再生支援につい ては、中小企業再生支援協議会と連携したお取 引先企業の再生支援に引続き積極的に取組んで まいります。

貸出増強支援・融資業務の生産性向上

融資業務の効率化・システム化を目的とした、「融資統合管理システム」が平成19年4月より運用開始となり、第一段階として格付・自己査定のシステム対応への切替えを行いました。さらに次のステップとして、平成20年度上期からは稟議の電子回付の開始を予定しております。これらの導入により、営業店・本部の融資業務が効率化され、お客さまとの接点強化に向ける体力の増強と、信用リスクに関するデータのシステム的な蓄積が可能となります。

また、本部が営業店から個社別の支援方針や個別案件の相談を受ける機会を設け、営業店の貸出増強や貸出案件対応力強化を図っております。

実践力とマネジメント力重視の人材育成

「成長と変革への挑戦」による「新ちば興銀」 の創造を実現すべく、お客さまとのリレーションをよ リー層強化していくため、実践力の向上とマネジメ ント能力アップを重視した人材育成に努めてまい ります。

具体的には、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えできるコンサルティング営業力の強化に重点を置いた事業金融強化プログラムや運用商品販売スキルアップ研修およびローン研修の充実・強化を図るとともに、市場金融部や審査部、営業統括部ナレッジセンターといった専門性の高い部署でのトレーニー研修を引続き実施し、さらなる実践力の向上を図ってまいります。

また、長期的展望に立ち、行員の能力発揮と次世代を担うべき管理者の育成を目的とした教育支援プログラムの充実を図ってまいります。

子会社・関連会社の収益等の動向

当行グル・プ全体の財務内容の強化を図るため、各社の業務拡大とリスク管理の強化を進めるとともに、コスト削減と業務の効率化を推進し、関連会社各社の自立経営体制を整備してまいります。また、お客さまのお役に立つ総合金融サービスの提供に一段と注力してまいります。

平成19年度 中間期の概況

経営·内部 管理体制等

中間財務 諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・ | 株主の状況

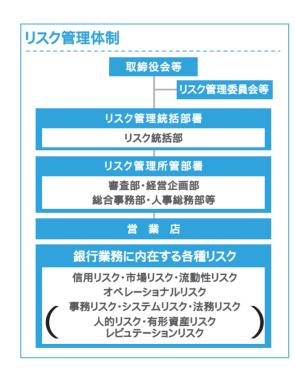
中間連結決算

自己資本の充実の 以 状況等について

リスク管理・コンプライアンス等守りの確立

リスク管理の強化

当行は、リスク管理を経営の重要課題として位 置付け、銀行業務に内在するリスクの規模、質に 応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスク を正確に把握し適切に管理することにより経営の 健全性の維持・向上に努め、経営基盤をより強固 なものとすることをリスク管理の基本方針としてお ります。主要なリスクについて、管理規程、所管部 署を定め管理する体制とするとともに、各所管部 署が管理しているリスクを統合的に管理する体制 としてリスク統括部を設置する他、横断的な組織と してリスク管理委員会を設置しております。今後とも、 リスク管理の実効性向上に向け、体制の強化等 に取組んでまいります。なお、当行のリスク管理体 制は次の通りです。



コンプライアンス態勢の拡充

銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重さに 対する認識のもと、コンプライアンスについては経 営の最重要課題であると位置付けております。

コンプライアンス委員会を設置して組織横断的 な議論を行うほか、各部室店には、コンプライアン ス責任者、コンプライアンス担当者を配置してコン プライアンスの推進を行っております。

これまでも、コンプライアンスに係る諸規程の整 備・充実、態勢の整備・強化を図ってまいりましたが、 今後も平成19年9月に全面施行された金融商品 取引法をはじめとして法令等の主旨を十分理解し 的確に対応すべく、行内への周知徹底や研修の 充実を図るなど、法令等遵守態勢のさらなる充実 を図ってまいります。

「顧客保護態勢」の構築

顧客保護に係る取組みとして、「お客さま保護 等管理の基本方針」等規程を整備し、「商品等 説明管理」「お客さまサービス管理」「お客さま情 報管理」「外部委託管理」の4項目を中心に強化 を図るため、本部各部署にて基本方針に基づいた 実践計画を策定いたしました。平成19年9月には、 「お客さま保護等管理委員会」を設置し、これら 実践計画が着実に遂行されるよう進捗状況を フォローしております。

事業等のリスク

当行および当行グループの事業その他(投資 家の投資判断上重要と考えられる事項を含む)に 関するリスク要因となりうる主な事項は以下のとお りです。統合リスク管理体制を構築のうえ、リスク の所在、規模、質に応じた適切なリスク管理に努 めております。

主として財務面に係るリスク

不良債権処理等に係るリスク

景気変動、取引先の業態悪化、不動産価格の 下落等による担保・保証価値の下落等によって、 与信関係費用のさらなる計上等の追加的損失が 発生する可能性があります。

保有資産等に係るリスク(市場リスク)

株価・金利動向により、保有有価証券に係る評価損・売却損等の追加的損失が発生する可能性があります。

事業戦略や業務運営に係るリスク(事業・競争戦略リスク、オペレーショナルリスク)

業務範囲の拡大に伴う新たなリスクの発生

規制緩和により新しい分野へ業務範囲を広げており、経験したことのない新たなリスクに直面する可能性があります。

重大な事務リスクの発生

不適切な事務処理、あるいは事務処理上の事故等により、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

個人情報等の漏洩

多くのお客さまとのお取引を通じて多量の個人情報を保有しており、コンピュータシステムへの外部からの不正侵入や事故により、個人情報が外部に漏洩した場合、信用を失墜し業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

金融界を取巻く諸環境の変化に係るリスク

法律、会計制度や規制の改正

法律、規制、会計制度、実務慣行等に従って実 務を遂行しており、これらの改正や運用方針の変 更により業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

金融業界の競争激化

規制緩和等により他業態から金融業への参入が可能となり、金融業界の競争が激化する恐れがあります。

災害等の発生

主要な事業拠点やシステム拠点がある地域に おいて大規模地震等の災害が発生した場合、業 務運営に支障を来たす恐れがあります。

風説・風評の発生

銀行業は預金者等お客さまからの信用を基礎としているため、事実に基づかない風説・風評が発生した場合、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当行は、企業活動の価値観の拠り所として、また活動を展開する上での判断基準として企業理念を定めております。企業理念である『地域とともに・お客さまのために・親切の心で』は、当行の存在意義、経営姿勢、行動規範を示したものであります。

この企業理念の実践と併せて企業倫理を確立するために千葉興業銀行倫理憲章を制定し、当行の内外に公表するとともに、役職員全員の行動基準と位置付けております。倫理憲章は、「健全な経営と揺るぎない信頼の確立、法令やルールの厳格な遵守、地域の発展への貢献、反社会的勢力との対決、経営情報の公正な開示」の5項目からなっております。

この倫理憲章の趣旨を踏まえ、コンプライアンス委員会、リスク統括部を設置し企業倫理の実践態勢、法令等遵守態勢を整備しております。また、経営方針や経営成績及び財政状態等、企業情報のディスクロージャーやアカウンタビリティー(説明義務)等の充実に努めるとともに、意思決定、執行等に係る体制として、経営の最高意思決定及び監督機関である取締役会、頭取・CEOを議長として、銀行業務執行に係る重要事項を審議する経営会議に加え、具体的な執行に係る企画等については、頭取からの権限委譲により副頭取・COOと経営執行委員会に委ねる体制とすることで、経営の透明性確保と経営の迅速化に重点を置いたガバナンス体制を構築しております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制



平成19年度 中間期の概況

経営·内部 管理体制等

中間財務 諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況 株主の状況

中間連結決算

自己資本の充実の | 状況等について